

学振助一第36号

平成30年4月26日

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 里見 進

(印影印刷)

平成30年度科学研究費補助金「調整金」を利用した次年度使用の申請について

このことについて、平成30年度科学研究費補助金における「次年度使用」申請に係る手続等を別添「調整金」を利用した次年度使用の申請手続等について」のとおりとしますので、申請の際には必要な手続を行っていただきますようお願いいたします。

「調整金」次年度使用については、①前年度「未使用額全額」の範囲内で、原則として5万円以上1万円単位で配分され、②申請の際には、研究機関を通じて「次年度使用申請書兼変更交付申請書」を提出していただき、交付内定の手続を経ず、交付決定を行うこととしておりますので、関係者への周知をよろしくお願いたします。

※本通知は、次年度使用の申請の対象となる研究課題の有無に関わらず、科研費に応募できる全ての研究機関（科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第2条に規定される研究機関）に送付しています。対象となる研究課題が無い場合や次年度使用の希望が無い場合は、手続は不要です。

【本件問い合わせ先】

〒102-0083 東京都千代田区麴町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部研究助成第一課研究助成第二係

TEL : 03-3263-0164, 2148, 1870, 2146

FAX : 03-3263-9005